

予算審査特別委員会（3月20日）

開会（8：58）

○池谷委員長 おはようございます。少し早いですけど、きょう、この委員会以外にも予定が詰まっていますので、ちょっと早目に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託されました議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案について」、各分科会長の報告をお願いいたします。

最初に、総務文教分科会、村松幸昌分科会長。

○村松総務文教分科会長 それでは、予算審査特別委員会総務文教分科会分科会長報告をさせていただきます。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、総務文教分科会所管部分について、以下、審査の概要と結果の報告を申し上げます。

初めに、財政部所管部分について申し上げます。

個人市民税を微増と見込んだ理由及び大井川地区の都市計画税を減額と見込んだ理由などについて質疑、意見がありました。

次に、総合政策部所管部分について申し上げます。

総合政策推進事業費、UIターン推進事業費及び移住・就業支援事業費の内訳、ホームページ運営事業費の増額理由、焼津未来創生事業費の減額理由及び総合戦略の目標達成状況と今後の取り組みなどについて質疑、意見がありました。

次に、総務部所管部分について申し上げます。

平和使節団派遣事業の事業内容、訴訟対策費報償費の内訳、新庁舎建設のスケジュール及び国内派遣研修、国外派遣研修の事業内容などについて、質疑、意見がありました。

続いて、討論に入り、委員より反対の立場で討論がありました。

次に、こども未来部所管部分について申し上げます。

発達支援事業費の減額理由、あかちゃん駅設置の目標数及びターントクルこども館の建設について、建物の配置の状況、芝生広場への遊具の設置、中高生が利用できるスペースの状況などについて質疑、意見がありました。

次に、教育委員会事務局所管部分について申し上げます。

成人教育の開催内容、小・中学校エアコン設置に関しメンテナンス費用、ALTの配置状況、ICT環境整備に関し中学校の整備予定、花沢城活用推進事業の内容、省CO₂加速化基盤整備事業の内容、小学校・中学校教育振興費の内訳、図書館の障がい者向けサービス「サピエ」の利用促進、コミュニティスクールの取り組み状況、ステップアップ教室の中学生への展開、教育の多忙化の対策などについて質疑、意見がありました。

以上、採決の結果、議第1号中、当分科会所管部分については、賛成多数、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、詳細につきましては、事前に配付させていただきました会議録により御確認をお願いいたします。

以上、総務文教分科会所管部分の審査の概要と結果の報告といたします。

○池谷委員長 次に、市民福祉分科会、深田百合子分科会長。

○深田市民福祉分科会長 それでは、予算審査特別委員会市民福祉分科会長報告をさせていただきます。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、市民福祉分科会所管部分について、申し上げます。

初めに、防災部所管部分についてですが、感震ブレーカー等設置推進事業補助金の件数及び市民への周知方法、家具等転倒・落下防止器具取り付けの実施率、戸別受信機購入設置補助金の件数及び対象、消費税増税に伴う影響額、災害対策費の減額理由などについて質疑応答が交されました。

次に、市民部所管部分についてですが、船員手帳の交付件数、証明書交付全体に占めるコンビニ交付の割合、市民課窓口職員の接遇、後期高齢者医療の健康診査及び人間ドックの受診率、後期高齢者医療費負担金の推移、まちづくり活動支援事業費の減額理由、男女共同参画推進市民会議費の減額理由などについて質疑応答が交わされました。

次に、健康福祉部所管部分についてですが、障害児者ライフサポート事業費補助金の内容、社会参加事業費の内容、精神保健推進費の増額理由、障害児通所支援費の内容、民生委員費の算出根拠、民生委員の年齢制限、地域支え合い体制づくり事業費に係る契約方法、県費補助重度心身障害者医療費助成費の内訳及び対象者数、市単独重度心身障害者援護費の内訳及び対象者数、国庫負担特別障害者手当等給付費の対象者数、障害者虐待に係る保護施設、行旅死病人取扱費の予算額、サービス利用計画作成費の詳細、生活保護扶助費の内訳、高齢者生きがい活動支援通所事業の実績、老人クラブ補助金の実績、高齢化社会対策基金の使途、生きがい対策費に係るゲートボール協会へ補助の経緯、緊急通報システム設置事業の内容、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金の名称、健康ゾーン構想策定事業費の増額理由及び調査結果の提供などについて、質疑応答が交わされました。

次に、環境部所管部分についてですが、地球温暖化防止活動啓発事業の市民への周知方法、河川愛護補助金の交付基準、古紙回収量の今後の見通し、環境管理センター大覚寺清掃詰所の施設更新の状況、地域再生可能エネルギー普及促進事業の調査予定施設数、合併処理浄化槽設置に係る新たな補助事業、合併処理浄化槽設置事業費の詳細、アパートのごみ収集場所の設置、外国人のごみの出し方への対応、飼い主のいない猫対策事業費に係るボランティア団体数及び予算の融通、消費税増税影響額などについて、質疑応答が交わされました。

以上、採決の結果、議第1号中、当分科会所管部分について、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査内容の詳細につきましては、事前に配付した会議録をごらんいただきたいと思います。

以上、市民福祉分科会所管部分の審査の概要と結果の報告といたします。

○池谷委員長 ここで議事進行を副委員長と交代させていただきます。

渋谷副委員長、よろしく申し上げます。

○渋谷副委員長 それでは、議事を進めます。

次に、建設経済分科会、池谷和正分科会長、報告をお願いいたします。

○池谷建設経済分科会長 それでは、予算審査特別委員会建設経済分科会分科会長報告をさせていただきます。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、建設経済分科会所管部分について、審査の概要と結果の報告を申し上げます。

初めに、水産部について申し上げます。

焼津さかなセンターのリニューアル計画の状況、焼津船員後継者対策事業費の増額理由と効果、アクアスやいづ管理運営事業費のうち、外壁の改修等の維持管理と、アクアスやいづの今後の展開、水産振興費が本年度と比較し減額となった要因、水産物輸出・衛生管理促進事業費の詳細などについて質疑応答がありました。

次に、経済産業部所管部分について申し上げます。

勤労者住宅資金貸付事業及び勤労者教育資金貸付事業の対象者となる条件や所得制限の有無、農業総合支援対策推進費における農業の担い手育成の状況、販路拡大支援事業費が本年度と比較しかなりの増額となった理由、労働事務費におけるひきこもり等の就労支援や他団体との連携、中心市街地にぎわい創出事業費、中部5市2町連携事業におけるイルミネーション事業の展開、森林環境整備基金の活用の仕方などについて質疑応答がありました。

次に、都市政策部について申し上げます。

市営住宅維持管理費及び市営住宅修繕工事費に関し、現在の入居件数、施設の耐震化の状況やエレベーターの設置予定について、また、景観計画推進事業費、焼津駅南口都市再生事業費及び「地域イチオシ」まちづくりプラン事業費が本年度と比較し減額となった理由、若者世帯定住支援奨励金事業費と子育て世帯マイホーム取得応援事業費の対象となる中心市街地活性化区域、通学路沿いブロック塀等撤去事業費100件の根拠、国庫補助公園整備事業費の事業効果分析調査事業費、旧まち交の調査内容、空き家利活用対策事業費の増加理由などについて質疑応答がありました。

次に、建設部について申し上げます。

潮風グリーンウォーク整備事業で使用する土砂の搬入元、一般市道改良舗装費における舗装点検内容、道路照明灯LED更新事業費の内容、水防監視システム設置事業費の内容などについて質疑応答がありました。

次に、交流推進部について申し上げます。

ユニバーサルツーリズム推進事業の進め方、インフォメーション設置運営事業費について、今後のインフォメーションの展開、観光プロモーション事業費の事業内容、子ども芸術体験事業費の内容、ラジオ体操費、スポーツ教室費の減額の理由などについて質疑応答がありました。

以上、採決の結果、議第1号中、当分科会に付託されました部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、詳細につきましては、事前に皆様に配付させていただきました会議録をごらんいただきたいと思っております。

以上、建設経済分科会所管部分の審査の概要と結果の報告といたします。よろしくお願いたします。

○渋谷副委員長 それでは、ここで議事進行を委員長と交代させていただきます。

池谷委員長、よろしくお願いいたします。

○池谷委員長 それでは、交代をさせていただきます。

分科会長の報告が終わりました。

次に、議員間討議を行います。

議員間討議の議題につきましては、事前に提出されており、お手元に配付した資料のとおりであります。

本日の議題は5つあります。1議題、説明も含めまして20分以内で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。時計が20分間で表示されますので、その20分以内でお願いします。今回は、1つの議題に対して30分だったので、3つの質問で30分だったんですけど、今回5つありますので、済みません、1つの議題に20分ということで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、青島悦世委員より、新庁舎建設に関する全ての予算について、説明をお願いします。

○青島委員 私は、予算審査特別委員長総務文教分科会議案付託審査につきまして、新庁舎建設に関する全ての予算について反対討論をいたしました。各議員のそれぞれの考えをお聞きしたい旨、議員間討議のテーマとして提出いたしました。

今定例会、一般質問の中でも読み上げの中でも私の考え方について述べさせていただきます。

建設検討委員会が、16回の会議を経て3カ所の建設地を提示しました。その後、庁舎内での総合的判断は、公共施設マネジメント対策本部での会合で、市長、副市長、各部長で5回の会合で決定したということ、部内での職員等の意見は聞いてあるということ、しかし、その内容は示されていません。今までも浸水するかもしれないほど大きな津波はまれだし、対策すれば浸水想定から外れるという非常に苦しい説明である。現在地エリアが最適とされた総合的な判断とは、目先の事情に左右され、将来の有益性、可能性を損なうようなことがあってはならないのです。焼津市全域の市民の皆さんにとっても、いかなる状況下においても役に立つ役所でなくてはなりません。もう決まったことだからと決めつけて諦めず、ベストの答えへと考え直す勇気も必要だと考えます。

現庁舎は、例えば、市内外とのさまざまな交流、市内老若男女、幅広い年齢層のそれぞれの活動拠点として機能させる、また、さまざまなイベント開催される場所、このことにより、今以上ににぎわいの場所としての可能性は増すものと考えられます。

また、災害が発生したときの避難場所として、より多くの人が避難できる施設となります。

新庁舎が完成すれば、まちづくりに貢献できるやのことも言いますが、今だって長年この地にあったではありませんか。現実を無視した、ありきの説明に加えている苦しい説明にすぎないと考えます。

将来、未来に残すことになる新庁舎建設です。全域市民、内外の観光客、労働力として訪れる外国人、職員の皆さんを含む市外から勤務される方々のことを考え、できる限り災害リスクの少ない建設地を貪欲に求めていくべきなのです。

検討プロセスは、可能性や利便性などの容易には変更できない施設の性格を決めます。人と言うところの人格形成のような大事な工程なのだと考えます。大プロジェクトが市

民置き去りで行政の一部の幹部職員によって私擬的に進んでいく、そう思わざるを得ません。

よって、これ以上進む前に、もう一度立ちどまって考えようではありませんか。結果、全城市民の皆様、そして、今後、焼津市行政を担う若手職員を初め、多くの皆さんが納得できる状況にすべきです。

整理します。

問題。庁舎内での総合的判断は、公共施設マネジメント対策本部での会合で、市長、副市長、各部長で5回の会合で決定。部内での職員等の意見は聞いてあるということ。しかし、その内容は示されていない。

課題。全市民の皆様、そして、今後焼津市行政を担う若手職員を初め、多くの皆様も納得できる状況にすべきです。

問題。浸水するかもしれないほど大きな津波はまれだし、対策すれば浸水想定から外れる、このことについての課題。

将来の有益性、可能性を損なうことがあってはならないのです。焼津市全域の市民の皆さんにとっても、いかなる状況下においても役に立つ役所でなくてはなりません。

次の問題。

新庁舎が完成すれば、まちづくりに貢献。

課題。庁舎は、今だって長年この地にあった。全市民の皆様がさまざまな面で交流できるまちづくりの拠点となる場所として利用できないか。

以上、反対の理由を述べさせていただきました。議員各位におきましても、私たちが、将来、未来に残す大プロジェクト、新庁舎建設について、賛成理由、反対理由を歴史に残すこと、安心・安全・安定した焼津社会をできる限り求めて、議員としての責任ある考えを明確にしていくことが必要と考えます。採択に先立ち、議員の皆様それぞれの考えをお聞きし、討論していただきたい。

○池谷委員長 説明が終わりました。

本件について皆さんの御意見をお願いいたします。

ここから議員間討議に入ります。よろしくお願ひします。

○杉田委員 私が提案している、今回の中でも、今の新庁舎の問題が絡んでいるんですけど、セットで議員間討議というのはいけませんか。

○池谷委員長 きょう、実は5つのことを皆さんで、議長を含め、皆さんで一応報告はさせてもらったんですけど、セットにしようかなと思ったんですけど、それぞれお立場があって、討議というか内容が全く一緒かどうかというところがわからなかったものから2つに分けさせてもらいました。なので、杉田委員は杉田委員の質問のときにまたかぶるところがあるかもしれませんが、20分とってありますので、よろしくお願ひします。

どうですか。

○杉崎委員 討議ということですので、意見を述べさせていただきます。

先般の議会の最中に、当局側がこの問題についての質問に対して、議会でも十分議論されということがございました。しかし、議会では議論されておりません。これ、議員間討議をやったんですが、そのときの条件が、場所の話が出たらそこでとめるよという

条件がついた議員間討議があったんですけど、それ以外にはありませんでした。それ、1つ、これ、ちょっと当局側とのアンマッチがあるな。

今度、理由のほうなんですけど、場所の問題という中で、今、青島委員のほうも述べたんですけども、あそこについての、とにかく新庁舎の場所をどこにしようというところに出てきたので、まちづくり活性化、にぎわいというのが出てきたんですけど、それでは、あの土地を本当ににぎわいの場所にするためにはどういうことをしたらいいんだろうという議論がなされていません。そういうこともありまして、まず、地域の方たちに、そういう協議会というか、そういうものをつくっていただいて、という発想も、前に話をしたんですけど、それも行われておりません。一部の人は集まっているんですがね。

あと、防災のときの、どこも本当は、センター、基地になるべきところがあるわけですよ。通常、市役所がそういう基地になると非常に動きがいいんですけど、今、2次方式で、今の市役所の場所と、それと、防災センターのところ、消防署、そこにセンターを置くよという話になっているんですけど、もし災害があったときに、津波とか大洪水があった場合に、あの場所に職員を集めさせるということ自体が私はナンセンスな話だ、なかなか成り立たないんじゃないのという話だと思っております。だったら、どうして利用するかという話まで行きますと、ちょっとこれは一言つけ加えさせていただきたいんですけど、要は、あの場所は、まだ耐震化の工事をやって、これから15年ぐらいもつんじゃないかと言われてます。正確なところは知りません。そうして、あの中に入っている建物、机から何から全部空にしちゃって、あるフロアだけは、今、港のところにある、これ、提案だもんで、余りこんなこと討議のところであることやないかもしれないんですけど、水産飼料センターみたいなもの、ああいったものを置いて、残りのフロアは会議室利用の仕方にしていけば、いざ有事のときの避難する人数が雲泥の差が出てくるという、そういったことも考えたのかなというのをちょっと疑問に思っております。そういう意味からも、ここで一旦立ちどまって、真剣にこれについて話し合う。結果として、やっぱりあそこがいいんじゃないというんだったら、今よりもっといい発想が出るかもしれない。やっぱり、これは考え直さなきゃいけないよなということになれば、それなりにまた考えなきゃならない。そういうことを考えたら、やっぱりここは一旦立ちどまったほうがいいんじゃないかって、そんなふうに思います。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○岡田委員 私もやはり、前回市長選でも主張させていただいたとおり、市役所の職員がいざというときに本当にあそこへ集まれるのか、そういったものと、それから、ダイヤモンド構想全体の見直しも含めた中で本当に市役所の位置というのはあそこでのいいのか、こういった議論がなされないまま行われたということが非常に残念でなりません。

市のほうでは説明会終わったというような話、そして、市民が承認した、議会からも予算をもらった、実際に2年前に私ども考えてみれば、あれだけの説明会、反対のほうが多かった説明会が本当にそれでいいのかという問題。もう一度、やはり再度取り上げてほしいなという感じはします。

それから、あと、3つを説明された時に、一番金のかからないところ、いわゆる新たに土地を求めなくていいという説明を聞きました。

しかしながら、現実問題として、昨年度、ことしと新たに土地を拡充しているじゃな

いですか。その予算に対する内容というものをもう一度確認したかったなというところもあります。

ですから、やはり私、この辺非常に問題が多い予算であるというふうに考えておりますので皆さんの御意見を聞きたいなと思います。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○太田委員 私も、今おっしゃった議員の皆さんに賛成はしています。

ただ、今のアトレ庁舎、大井川庁舎。当然、新しい庁舎が現在のところにあるとなると、アトレ庁舎をまずどういうふうにしていくのか、大井川庁舎どういうふうにするのかという議論も一切ないんですよ。壊しちゃってから、さあどうしよう、大井川庁舎、どうのように利用しようかというような話なんですね。すると、合併のときの約束と違うじゃないかという話なんです。

当然、庁舎の話で、大井川地区で話があったときに、当時の合併の責任者であった議長が、そういう約束じゃないじゃないかって言ったら、完全に否定されました。そんな約束していませんという、こういう話だったんですね。それじゃ、だまして合併したのかって、こういう話になりますので、大井川の皆さんは、本当に大井川地区の皆さんは怒っています。約束が違うじゃないかという話なんですね。

今回、庁舎の予算がついてきている。当然、危険で、職員が本当にあそこへ行かしていいのかという話。アトレがあそこから撤退したときに、本当にあの商店街、大丈夫なのって、こういう話なんですよ。当然、商店街の活性化のために今の庁舎を建つという話も聞いていますので、その辺が何とも私は理解できないというところがあります。

以上でございます。

○杉田委員 私は、次のところにも関連はするんですけど、今、杉崎委員のほうから言われたように、議員間討議の中で、場所の問題について、意見を言うこともできない、あるいは、それを議員間討議もしてこなかった、そして、市民への、私たちはずっとこのことについて言ってきたわけですけど、市民への説明、これが何もされていない。5カ所の公民館含めて説明会という形でやりましたけれど、私もその大井川のところは当然参加しましたがけれど、そこで賛成の意見というのは全然なかったわけですよ。

ただ、私は、後のほうの討議で、事業費の件から意見をまた皆さんにいただきたいんですけど、私は、市民間の、市民への合意性というのかな、納得性というものがないまま進められてきたということについて、やっぱり非常に懸念をしています。その前に、あるべき議員間討議で、この場所の件について、これをずうっと進めてきた人たち、委員の人たち、委員の中からそのことが何にも発言されていないということについて、すごい違和感を感じています。だから、きょうの議員間討議の中で、ここにずっと賛成をしてきた、今回の選挙の中でそれ問うこともできなかったわけですけど、そのことについての意見をぜひ求めたいと思います。

○池谷委員長 どうですか。

○秋山委員 私も、この新庁舎の建設地の問題については、これまで議会で何回か一般質問等、それ以外の議員も取り上げてきましたし、情報公開、請求して、議事録等も見せていただきましたけれども、やはり、あの場所に決定をしたその本当に微妙なところの経過というものがすっぱり抜けているという感覚はどうしても拭えません。

なぜ情報公開のそういった条例があるかといえば、後年、市民に対して大きな政策決定についてきちんと説明することができるように、それから、それを市民がどうだったかということ判断することができるようにというのが情報公開の制度の目的だと思いますけれども、これでは、その制度の目的にかなって行われていないということにもなるのかなというふうに思ったところもございます。

また、やはり、歴史に学んで未来を考えるという姿勢は、やっぱりあるべき姿勢ではないかなというふうに考えます。東北の3.11の大災害を見ますと、やはり、かねてからの、古来からの言い伝えもあったにもかかわらず、宅地造成ということでどんどん海に近いところが開発されていき、それらが大きな被害に遭ってしまったということがございます。

また、南海トラフの地震の研究についても日進月歩で進んでおりました、例えば、臨時の情報が出た場合に、じゃ、市役所の業務はどうするんだと、その辺はこれから検討していくことだと思いますけれども、余りにもそういったリスクが多いところではないかというところで、再度議員間討議、必要かなと、皆さんの御意見も聞きたいなと思います。

今までの委員の発言からもありましたように、にぎわいとか活性化、コンパクトシティの考え方でいくと、あそこを1つの拠点としてというのがありますし、また、さまざまなインフラがあつた地域に整備されてきた、投入されてきたというような積み重ねもございますけれども、やはり、謙虚になりまして歴史に学んで未来を考える、50年、60年先の視点を持って考えていくということは必要かなと思います。私もこの青島委員が反対されたということに賛同して意見を述べました。

○池谷委員長 ほかにどうですか。

○渋谷副委員長 私のほうの考えは、まず、議会内での取り上げ方というところで、一応一般質問等でもかなり議論はされたんだろうというふうにも思っておりますけれども、まず、これはあくまでも私の考えですので、当局の考えとは違いますのであれです。

それで、今、出た中で、場所の選定というところもありますけれども、私も西公園の、今、石津中央公園のところがいいんじゃないかという意見も言ったことがありますけれども、あれは国からの補助金をいただいて防災公園としての位置づけで行うと。だから、あそこのところの使い方を変えると、そのお金を、何か10億円という記憶があるんですけども、何か10億円だか何かを戻さなければいけないということで、あそこのところに市役所を持っていくことはできないんだということは聞きました。

その中で、市長の言葉をかりれば、総合的に判断して今の現在地ということで、私はそれで理解をしております。

そして、その議題の中で、先ほど岡田委員が発言されましたけれども、岡田委員も市長選挙の中においてそういった問題をテーマとしてやられ、そして、現中野市長も、そこに対しての方策というか計画を打ち上げてそれで選挙戦を戦ったということで、その選挙の中でそういった形のものも討議されたというふうに私は理解しております。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○杉崎委員 済みません、貴重な時間を、もう一回発言させていただきます。

今、渋谷副委員長のほうから市長選が争点になったというような話だったんですけれ

ども、残念ながら、そのとき市長を推した団体、当然、自民党を応援している方なんです。その方たちの多くからも、私のところにもほかの方のところにも、市長のやっていることはすごくいい、理解できる。ただ、庁舎と競艇場に関しては納得がいけないという意見をたくさんいただいております。今、ここにいる委員の方のところにもそんな声が届いているはずなんです。実名を挙げることはできないんですが、そういう方々が、誰々議員に言ったよ、この議員にも話をしたよ、市長にも話をしたよ。私の目の前で、その市長を応援している方が市長に話したのも聞いております。

要は、市長選の争点にはなっていなかった。だから、そういうことではなくて、今言っているのは、ここに出ていることを全員でもう一回しっかり考え直したほうがいいんじゃない。別に反対、賛成というよりも、このことの一人一人の意見をもっと貴重に扱っていく必要があるんじゃないと、そういうふうに思います。

○池谷委員長 あともう一人。

○松島委員 済みません、今までの話をいろいろお聞きしてきた中で、議員間でどういってお話があったとかいう部分もあるんですが、確か、新庁舎・新病院建設特別委員会という中でも十分議論をされていたということを17期の中でお話も聞いておりました。そういう会議があったということ。

それから、一般質問の中で、新庁舎に対する防災上の問題に関しても討議が、質問された方はしてきたなということもお聞きしております。

ただいま渋谷副委員長からもお話ありましたとおり、市長選では争点になっていないということもあるかもしれませんが、十分私としては負託を受けた市長の方針が通っているというふうに感じております。といったこともありますので、十分に議論を尽くされているなと思えました。

ただいま、渋谷副委員長からもありましたけれども、焼津市長、中野弘道として総合的に判断したということに関して、それに、言葉に対する議決をとった形ではありませんけれども、それをもとにこの計画を進めていく予算という形で正式に可決されているというのがこの議会でのあり方だと思いますので、それが十分果たされているというふうに思いますので、私としては、きちんとこれは、今回の予算に関しましても順番に進めているなというところで納得しているところであります。

以上です。

○池谷委員長 もしよければ、杉田委員とほとんどかぶっているところがあるものですが、この後、時間が来たので杉田委員のパートへ移らせてもらって、そこでまた発言してもらおうという形で、深田委員、いいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷委員長 済みません。

○青島委員 私は、採決の前に、今さっき言われたように、皆さんの意見を、大事なことからお聞きしたいと。これ、20分で切るということ自体が議員間討議にふさわしいのかどうかという疑問が残ります。何で20分にしたのか。

それと、もう一つ、今さっき言われた特別委員会でのことについては、特別委員会のことについては、建物そのものを考える。場所を考えてやっていったわけじゃないと思っています。建物そのものだから、そのときの特別委員会の委員にも言っていなかった

ですけれども、建物はどこへ建っても同じですよ。

○池谷委員長 済みません、青島委員、なぜ20分に切ったかという、きょう、前回もそうだったんですけど、当局側がない状態で皆さんの意見を聞きたいって、今、青島委員も言ったように、みんなに聞いてもらいたいですけど、じゃ、どこまでやるかってなると、じゃ、これ、青島委員の1つの議題で1時間やってもという話になってくるじゃないですか。皆さんの、きょう、それじゃ、1日かけてやるかどうか。前回のときもそうだったんですけど、最終的に、じゃ、どこをもって着地点にするかというところも、この委員会は次の、今回でこれは終わりですけど、やり方自体が今度また新しくなって、次へ行く前の段階なので、消化不良と思われるところもあるかもしれないですけど、次、杉田委員にもちゃんと20分、そこを一緒にしないで分けて、今、20分、またお時間をつくってあるので、庁舎の問題については、だもんで、引き続き、杉田委員の議題のほうで、また、皆さんの、まだまだ発言されていない皆さんもいますから、そこでの発言をまた聞いて、それから、また次回、次の予算決算委員会、つくり込みにまた活かしていきたいと思っておりますので、どうか御理解いただきたいと思っております。

○青島委員 それは、本当にもうどんどん進んでいっちゃうから、今回上げたと思うんだよ。それは、委員長、これからどんどん進んでいっちゃうから、今でしか、こんなことは討議できないですよ。ですから、賛成とか反対についても、微妙にそれぞれの皆さん違うものがあるかと思っております。渋谷副委員長が言ったような考え方もありますし、そういったこと、全員が述べるべきです。過去に、1つの例として、時間取って申しわけない、合併問題のときも、大井川町議会の中でも、もう九分九厘というぐらいのことが決まった状況の中で、この場所でやって、16人でした、当時ね。そういう人たちが、壇上で一人一人意見を、考え方を述べたという経緯があります。それで、最後に議長も述べるという声がかかって、全部で16人が述べたということがあります。

ですから、こういう大プロジェクトと、私、言いましたけれども、そのことについてやっぱり時間をとる。そのことの時間をおしませずやる。もう進んでいくんですから、ですから、その前に、市民の皆様にもちゃんとそれぞれの考えを披瀝するということが今は大事なときだと思います。ですから、これを縮めてやるということをしてほしいと思っています。

○池谷委員長 縮めているわけではありません。あの……。

○青島委員 じゃ、その機会を次回って言っていったら、次回だと、どこか行っちゃうでしょう。

○池谷委員長 いやいや、どこか行くわけじゃなくて、それじゃ、きょう、この特別委員会の中で、皆さんが、きょう、ほいじゃ、午前中かけてやるかどうかという議論も、ほいじゃ、別に、済みません、これ、改選を期に私も委員長という形で席に着かせてもらっているんですけど、その場合のときに、じゃ、何時間とってやろうかという議論も多分そんなに進んではいなかったと思うんですよ。議会改革検討委員会の中で多分お話は進められてきたとは思っているんですよ。

じゃ、議長、済みません。

○鈴木委員 済みません、今、青島委員と委員長の議論を横で伺わせていただいでいて、あくまでもきょうは、皆さんから出していただいた議員間討議の項目に対して、皆さん

の主張を言い合うということで、別に落としどころだとかそういったものは全く想定してない、そういう場があります。

ただし、この予算審査特別委員会の運営とか進行の仕方については、今回は5項目あるものですから、この特別委員会の後の会議の予定等もあって、じゃ、1項目20分ずつという、そういう区切りを、委員長と、あと、副委員長と、事務局の皆さんと私と協議をして、決定をさせていただきました。

先ほどから委員長おっしゃっているように、この後の杉田委員の質問項目と絡む部分もあるものですから、青島委員から提起をさせていただいている質問がこれで終わったわけでもなく、杉田委員の質問項目の中でも、まだ御発言されていない委員の皆さんおいでになれば発言をしていただけたらというふうに思いますし、特に、今回の平成31年度の一般会計の予算案については、修正案が出てくるという、そういうことでも伺っておりますので、そういう場でも当然議論の場はありますし、私もちよびちよび言う時間時間が延びちゃって申しわけないですけれども、新庁舎、新病院の建設の特別委員長と、あと、議会改革の特別委員長も兼ねてやらせていただいていたものから、さっきの議論の中での私個人としての意見でありますけれども、新庁舎のこの建設の基本構想、これは公募市民も含まれた15名で組織をされた市民会議というので、最初、新庁舎の建設場所、初め8カ所にまず絞り込みが行われ、議論の中で最終的には3カ所ということで、この市民会議の中で絞り込まれたと。その後、公共施設マネジメントの対策本部のほうでもって、じゃ、この3カ所から今の現在地に決定をする、そういう議論がされて、新庁舎、新病院の建設に関する調査特別委員会、この中で、新庁舎の所管をする部課長、あと、主幹級にお見えいただきまして、その都度報告を受けておりました。特別委員会は、御存じのとおり各会派から委員が選出をされ出ておりましたので、その中で、いろいろ職員からの説明に対して、各会派を代表されている委員の皆さんですので、それぞれのお考えのもとで職員に対して説明を求めるような、そういう議論の場もありました。

ただし、最終的に、じゃ、特別委員会として、ここの現庁舎に全会一致でもって決定したわけでも何でもありません。ただ、特別委員会は、あくまでも役所の皆さんのそういった説明を伺って、議会として、じゃ、市民説明会をもっと回数をふやしていただきたいよとか、あと、市民の皆さんにもっとわかりやすく説明できるような、そういう資料をいただきたいよとか、あるいは、だんだん煮詰まって庁舎のいろんな図ができてきたころには、議会としての部屋割りですとか、そういった希望もお話しをさせていただいた覚えはありましたけれども、ただ、いずれにしても、これまでこの基本構想の検討委員会で検討をされたさまざまな、ここで言うと、まちづくりの面ですとか防災面、あと、利便性、事業実施面という4つの柱でもってさまざま議論を重ねていただいたわけなんですけれども、総合的な判断ということで、現庁舎の今の場所に決定をさせていただいたわけですけれども、ただ、防災面については、やっぱり全員の議員の中でも懸念をする声が上がっていたというのは、これ、事実であります。

ただ、その防災面で一番やっぱり気になるのが、大きい津波が来たときに、あそこの現在の場所でのうなのかというそういう議論も、杉崎委員初め、全員の皆さんからもお話しありましたけれども、ただ、役所側がおっしゃるには、L1の津波については、あそこは津波浸水区域になっていないと。万一、L2の地震が発生したときには、今のとこ

る1.6メートルの浸水深がある、そういう区域になっているけれども、粘り強い堤防ですとか、あるいは焼津港周辺の胸壁、また、今これから検討が進んできたようだけれども港口の水門、ああいったものを整備することによっては津波浸水区域から外れるという、そういう御説明を伺って、ある程度の委員の皆さんは、それで了承したのではないかなというふうに思っておりますし、自分もそういう説明を伺って了承をしたという、そういうことも事実でありますけれども、ただ、いずれにしても、全く議会の中で討議がされない、あるいは議論がされなかったという、そういう表現については、私から言わせれば、ちょっと問題あるのかなというふうには思っております。ですので、長くなって済みませんが、この後、杉田委員の質問項目の中で、意見、これからまだ述べたいよという方は、ぜひ活発な御意見を発言していただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

○池谷委員長 青島委員、よろしいですかね。

○青島委員 今の話の中で、済みませんが、今の話の中でもちょっと言いたいことあるんですけど、後でもいいですか。

○池谷委員長 後でもいいです。

○青島委員 もしかしたら、場所が違うよって言わないように。

○池谷委員長 そうですね。

じゃ、済みませんが、次に進めさせていただきます。

じゃ、杉田源太郎議員より、歳出2款1項19目新庁舎建設事業費について、説明をお願いいたします。

○杉田委員 私のほうからは、今、青島委員のほうから言われたところ、非常に関連している部分があるんですけど、私は、この新庁舎の建設事業費の問題について、その観点からも議論する必要があるのかなということで提案をさせていただいております。

というのは、今まで、この新庁舎の問題について、議論が、先ほども言ったけれど、反対する立場での議論というのはかなりあったと思うんですけど、賛成するという立場からの議論というのはほとんどなかったと思います。

そういう中で、今、この新庁舎の事業費がどのように今まで使われていたのか、これを調べさせていただきました。

その中で、平成29年度に基本設計、そして、調査、測定の委託というようなことで、それと、平成30年度、実施設計。この実施設計というのは、皆さんのところに私は説明をすべきだということで言ったんですけど、昨年の市民の説明会は、実施設計策定後というふうに答弁されたと思うんですけども、実際に、その説明というのは、ただ、広報によってそれが出たというだけなんですよね。だから、これが議員間の中でそれは討議されたこともないし、市民の間にそれを説明されたことがない。

今回、全体の庁舎にかかる建設費、全体で約100億円です。その中で、何に使われた、どういう費用によってなされていくかといったときに、合併推進債が全体の90%、その90%のうちの半分、全体で言えば45%ですか、それが国のほうから交付されてくる。それは後になって来るわけですけど。だから、その大きな部分で、合併推進債が使えるという、そのところというのは、私、誰も否定するところじゃないと思うんですけど、その場所の問題については、いろいろ意見はあると思います。

ただ、一昨年だったかな、そのときも説明されたと思うんですけど、もし合併推進債を使わなかったときにはどういふものが使えるのかといったときに、津波浸水想定区域内にあり、地域防災計画上、あるいは津波対策、そういう観点から移転が必要と位置づけられた公共施設の移転の場合には、緊急防災・減災事業債、こういうのがあるんですよ。これを使うことができる。つまり、このほかに、何か起債をしようとしたときに、この設定というのは、津波浸水想定区域内ということが含まれていたんですよ。つまり、ほかの市債で、地方債でやろうとしたときというのは、これが使えないわけですよ。今の地域が浸水想定域に入っているということから。そういうことなんですけれども、実は、残念ながら、これは平成28年度までしか使えなかった。その中で、何が使えるかって、合併推進債しかないだろう。だから、合併推進債、これも平成30年度までということで最初はあったんだけど、それが難しいからということで5年、この1回だけだけど5年だけ延ばすことができる。そうすると、平成35年までですか、1、2、3、そうですね。その5年まで。今回の説明の中では、平成34年に、ちょっと今何月か覚えていませんけれど、これを供用していこうということになった。

場所の問題について、先ほども言いましたけれど、議員間討議も十分されていない。議会の中で、十分議論はされたと言ったけれど、そこについての議員間討議をされないまま、ただ採決をされただけということ。そういうことについては、やっぱり、ちゃんと議員間でもちゃんと討議をする、意見を述べる、誰が何を言ったかということをはっきり残していく。そういう意味では、私は、ここで一人一人の意見を述べていただくことを願いたいと思います。

そして、先ほど言った全体で100億円近いこの予算の中で、既に使われているものとしては、合併推進債のほうで3,300万円、そして、実施設計のほうでは2億6,500万円。こういう形で、大体でやっぱり全体の5%ぐらいのお金が使われています。その中で、合併推進債、90%使えるよということがあるんだけど、今、基金の中に35億円あります。35億円の中の幾ら使われたのかというのはよくわからないけれど、国のほうに言うに当たっても、35億円という基金はありますよ、そのほかに自分たちとして地方債をこうやって使っていきたいって、そういう計画が県を通じて国のほうに出されています。その計画から、あと、35年まで具体的にどれだけ時間があるだろうということで考えたときに、非常に私は悩みました。だけれど、このところで、青島委員の言うように、議員の間で誰がどういうふうに主張したのか、そして、それが、議員間で主張された後、市民の皆さんにどのように説明をされて、それで、市民の皆さんが、それならしようがないなというような、そういうところに持っていく、そういうことをやるのが議会としての役目でもあるし、それが行政の役目だと思う。そういう形から、合併推進債の期限の問題、そして、合併推進債が使えなかった場合というの、ほかの、今もう期限は切れていますけれど、浸水域、そこに設定されているところはそれが使えないよという、そういう前提があったということのを思い浮かべながら、もう一度皆さんのほうで議論をお願いしたいな。青島委員の提案と一緒に議論していただきたいなと思います。

以上です。

○池谷委員長 それでは、説明が終わりました。

本件につきまして、引き続き皆さんの御意見をお願いいたします。

どうですか。

ちょっと待ってくださいね。

青島委員から言われましたように、なるべく多くの皆さんの御意見をここで出させていただきたいと思いますので、再度委員長からお願いをさせていただきます。

○青島委員 先ほどの続きみたいな話で、鈴木委員が最後に話をしていました粘り強いという防潮堤、それから胸壁の話をしました。

粘り強い防潮堤と言ったときに、以前、私、一般質問の中でも言いましたけれども、それで防御できるという感覚で捉えているとしたならば、国交省で今、工事をやっている、それとは全く違うと思っています。

というのは、粘り強い防潮堤って、そのときに話したのが、市長が先にお話しされて、防御できると言いました。その後、国交省の人が出たときに、これは壊れますって最初に言いました。その間に粘り強く、その間に皆さん逃げてくださいという話をしています。まさしく今回もそれと同じだと思います。これは又聞きの話ですけれども、この前、胸壁の話ですか、説明会がありましたね。そのときも同じようなことを言った中で、やっぱりこれは壊れます、その間に逃げてくださいという説明があったよというのを、これは又聞きなものですから、ちょっとそんなことを聞いております。

ということで、皆さんも、粘り強い防潮堤というので、守れる、防御できるという感覚でないということは国交省が言っております。そのことだけは承知した中で、これから話していただきたいと思います。

○村松委員 地元に住む議員として、私なりの意見をさせていただきたいと思います。

私も議員になってもう4年たちました。その間、私の考え方、今、議会で何が行われているのか、私を支援してくれる皆さんのところで市政報告会等々をやらせていただき、やはり一番津波の問題、庁舎の問題等々の議論がたくさん出て、そのたびに私も膝を突き合わせて話をしたということも思っております。

先ほど来、役所が行った説明会に出席した人、反対が多い説明会だったということなんですけれども、それは私的に考えれば、その説明会に出席した人の中では反対の意見が多い説明会であったのかなというふうに思っています。

それと、もう一点、新庁舎があそこにつくって、いわゆる場所を関係なく建物が一緒だよという意見はちょっと乱暴な意見かなと。あくまでも、土地についた建物であるものですから、その意見は、ちょっと私的にはその発言には納得できないなと思っています。

それと、大井川庁舎とアトレ庁舎の後利用の問題については、もしそういう意見があれば、ちゃんと議員は質問できる、調査する権限があるんですから、そこで議論を、その議員の方が、そのことに関して、いわゆる公の一般質問の場、委員会の場でもって質問、討論をし、議論を巻き起こすということも必要なかなと思っています。

それと、現在、年度末に向かって、もう一遍津波の話に戻りますけれども、青島委員のおっしゃる粘り強いか、確かに防ぐものではないという議論、当然それは私も了解しています。

ただ、しかし、静岡県が焼津漁港津波対策についてという説明会を2月の下旬からつい最近まで行って、県の考え方の整理をし、胸壁の整備の方針、水門の検討をし、まず

最初に地域の住民の安全・安心を高めるために石油タンクの胸壁をつくってやるんだよという説明会をしているということを見ると、明らかに、先ほどから話がありましたように、L1では浸水区域ではない、千年に一度のレベル2のものでも1.6メートルの浸水域だということを考えれば、今のところの建物をあそこに、用地をあそこにさせていただき、それなりの対応できる庁舎をつくることに関して、私の近くにお住まいになっている焼津コミュニティーの皆さんのところからは、何ら市の庁舎についての反対意見とか何か大きなもの、私は反対だと私のところへ言ってくる人もいないし、そういう声は余り届いていない。逆に、早くつくっていただき、安心した庁舎をつくっていただきたいという激励の声はあるということは、この場所においてお伝えをしていきたいと思えます。

したがって、私は、その皆さんの負託を受けて議員活動をさせていただいていますので、今の当局が考えている案については、支持をしたいというふうに考えています。

以上です。

- 杉崎委員 今の杉田委員のほうから予算のことであったんですが、緊急防災・減災債、国のほうで出している、この件のことでちょっと補足的に説明させていただきますと、私も県と総務省のほうに、この件について確認しました。何回かやって、最初のときは総務省は県を通じて言ってくださいという話だったんですが、やがてこっちの話も耳を傾けてくれるようになりまして、焼津市さんのことを調べさせていただきました、あの場所は、この国の交付金を使えませんよねってはっきり言われました。それで、県からも言われました。これ、交通基盤部からも言われたし、港湾のほうからも言われました。ということは、例えばレベル1で浸水しないということを強調していたり、仮にレベル2が来て1.6メートルということになっても、あの地域は浸水地域って、危険な地域なんですね。県と国は、そういう認識しているわけです。それを、来ないよ、浸水しないよということで住民になんかに知らしめていること自体が、私は間違いだと思っています。危険は危険だということを、はっきり知らしめる。そのために、こういう対策を立てますよ、こういう安全策をつくりますよということを地元の人と一緒に考えていくと。それが、本当の市政運営だと思っているんですよ。

そういった意味から行きますと、この新庁舎建設事業費、さっき100億円、トータルではそれくらいということで杉田委員のほうから話ありました。

仮に緊急防災・減災資金、資金という言い方をしちゃ失礼なんですけど、これを使いますと、今、いただいたお金の7割は返還義務がないんですよ。平成28年までで打ち切ったということなんですけど、これ、よく御検討、この中じゃしようがない、もう当局へ言うしかないんですけど、打ち切った後にも可能性があることを残されております。これ、計画の変更なんですけどね。それも、市のほうで、当局側にこういう議会としてどうなのということをしかりやっていくことが大事だと思うんですよ。私たちのような個人でやっていくじゃない、やっぱり、議会としてそういうことをやっていくことが非常に大切じゃなかと。となりますと、やっぱり、この件については、この事業費の説明も受けているんですけど、実際に何をやったら一番安くできるんだろう、何をやったら安全策になるんだろう、それだけじゃなくて、さっきのにぎわいにも入っていきます。庁舎の建設費にこれだけ使うんだったら、今まであそこに庁舎があって、あそこがにぎわって

きましたか。どういう状況を経ていますか。そういう分析までもされなきゃいけないと思うんですよね。だから、さっきの話に戻っちゃって、これ、1つの話だということですから、私は、どう考えても、これ、やっぱりおかしいと思います。皆さんの意見を、本当に一人一人の意見を全部いただきたい、そんなふうに思います。

○深田委員 私たちは、初めに、本庁舎、アトレ、大井川、3庁舎を、それぞれまだ使えるなら10年ぐらい使うべきだということを提案してきましたけれども、その後、市民を含めた構想策定委員会、そして、基本構想、8カ所から3カ所、そして、今の現在地へという話がありました。

基本構想の後、市民説明会を行われましたけれども、まだ、あの回数では足りないよ、もっと丁寧に市民説明会を開いてほしいということを言いました。

基本計画のときも市民説明会をしてほしい。でも、されなかった。そして、実施設計が出てきた。そうしたら、今後は、もう決まったことだから、これ以上説明会はやらないという。やり方が、市民を含めた構想策定委員会るときから、ちょっと民主的ではないなというのをすごく感じます。

そして、現在地についてですけれども、位置の問題ですけれども、3月6日の、先ほど村松委員がおっしゃいました県の漁港管理事務所からの津波防護計画についての説明会を私も聞きました。それを聞いている中で、今後10年間、粘り強い堤防とか胸壁を整備して港口の水門も検討していくと、そういう話がありましたので、終わってから私、漁港管理事務所の方に聞きました。これでやって、津波は来ないということで市民の皆さんは納得できますでしょうか。そうしましたら、津波シミュレーションでは来ない。だけど、実際に100%来るかどうかはわからない。こういう、だから全体のところで、ちゃんと聞けばよかったんですけども、そういうお答えになると。いや、ちょっと心配になっちゃいますよね。だから、じゃ、今、市民の皆さんが心配されている、もし千年に一度のL2の地震で津波が来たときに、今の現庁舎に建てて、どうやって逃げるのか。この本庁舎が、津波避難施設にもなるということですので、その避難のやり方、どうなっているのかも、地域の市民の皆さんにちゃんと説明をしていかなければいけないんじゃないか。このことを申し上げまして、先日の質疑でも取り上げさせていただきました。

やはり、決まったことだからといってどんどん進めるのではなくて、財源も合併特例債でこういうふうに財源を活用してやること、そして、その正確な情報を市民の皆さんに知らせる、丁寧な説明をしていくということが、今、大事ではないかなと思いました。

先ほど、皆さんの御意見から、発災のときに職員が今の現在の本庁舎に集合するのはおかしいという御意見ありました。そういうのも率直に市当局に意見を述べて、議会として、やはり防災センターに職員は集合すべきだ。そして、防災の指示は、そこから出していくべきだと。

私が、地元の方は賛成ですけれども、その一回り向こう、そして、大井川のところの皆さんは反対の意見もあると。そういう中で、市民の皆さんに丁寧に説明していくことが大事ではないかなというのを、この間、すごく感じております。

特に、議員として考えなければいけないのは、焼津市の地場産業が水産漁業であるということ。この水産漁業の状況が、今どうなっているのか。この間、代表質問でもちょ

っと調べて言わせていただきましたけれども、市外、県外の漁船が7割来ている。そういう中で、もっと地元の後継者を育てる方針、施策を充実させていかなきゃいけないんじゃないか。

ここの、その県の漁港管理事務所の方も、焼津市は日本一の漁業の本拠地、拠点ということで、この焼津市の地場産業の位置づけというのが全国の中でも大変注目されているということ。でも、実際には、中身を見れば、すごく大変だよ。だからこそ、今、私たちは、ここの地場産業の水産漁業を守り、育て、もっと発展させるためには、あそこを離れちゃいけない、こういうふうには思います。それは、私個人の意見です。

○池谷委員長 ちょっと延長します。延長です。

○渋谷副委員長 いろんな考え方があるのであれですけど、まず、先ほど村松委員が言われたように、想定は県の想定の方ではそういう形になっていると。そして、今、深田委員が言われたように、本当に大事な水産の港であるということで、市長は、その部分をしっかり、胸壁だけじゃだめだと、水門もやらなきゃだめだと、本当に粘り強く県のほうと交渉し、それがやっと船出してきているということでもありますので、その辺はしっかり尊重しながら、やっぱり、港を守るという、水門をやるんだという市長の意気込みが県を動かしたというふうには私は思っていますので、私の意見はそういうことです。

○池谷委員長 簡潔に、それじゃ、深田委員。

○深田委員 ですから、アトレ庁舎とか大井川庁舎を活用していた皆さんが、市民の皆さん、業者の皆さんも、本庁舎に来なくても公民館や大井川庁舎でちゃんと対応できるように、わざわざあっちまで行かなくてもいいんだよという、そういうシステムをIoTとかITとか、そういう電子機器、ネット。ネットでも対応できるようなサービスを充実させていく、そのことが私は大事ではないかなというふうに思います。

○池谷委員長 ちょっと時間が押しているんですけど、まだ、この庁舎の件に関して、まだしていない方に。

○石田委員 済みません、皆さん、いろいろ御意見聞かせていただいて、やっぱり、私たち、これから、少子高齢化、人口が減少する中で、財政をいかに運営していくかということが一番大切になってくるポイントとして考えたときに、やはり、安価に箱物をつくるというのが、とてもポイントになってくるんじゃないかなと思います。

深田委員が、今おっしゃったように、これから庁舎に行かなくても、今、コンビニでいろんなものが、証書が交付できるようになってくる。時代の流れはすごく速くて、これから、個人のパソコンからもいろんな申請ができるような世の中になっていきます。そうしたときに、今の職員全員が市役所に人数が要るかということ、これからかなり少なくなってくると思いますし、そうして考えたときに、焼津市は、やっぱり海の町です。富士山が見えて、海の近くに庁舎があるということは、とても大切なことだと思いますし、今後、これから、未来に残す子どもたちのためにも、やはり焼津市がしっかりと、その海に根づいた町だということを誇りに思うためにも、市庁舎はあそこに建てるべきだと私は思います。

以上です。

○池谷委員長 川島委員、まだ、いいですか。

○川島委員 私も、市長が現在地というふうに判断をされたというところで、総合的な

判断という表現を使われております。やはり、さまざまな御意見が出ておりますけれども、新庁舎だけではなくて、新病院もこれから、また、こども館も建てる、願わくば、給食センターもつくってほしいというように、いろんなものがこれからも将来的に必要なになってくるものが目白押しに待っているという状況の中で、やはり、今、石田委員が言われましたように、費用的な面の部分の考え方というのは非常に大事になってくる。

漁港津波対策説明会、私も参加させてもらいました。これは、新庁舎があそこにある、できないは別としても、焼津市民の安心・安全・命を守るためには津波対策というのは何が何でも必要なものであって、そういう動きに対して県も国に対して水門を設置する、強く要望していくということで動き出してくる、そういう状況でありますので、いろんなことを考えますと、やはり総合的な判断というのは、最終的には私自身も市長の判断で正しいのではないかというふうに思います。

○池谷委員長 一応、今までの17期までの皆さんからの意見は、ちょっと聞かせていただいて、新人の議員の皆さんは、初めての委員会ということもありまして発言しにくいのかなというところもあるんですけど、ちょっとお時間が、あと3つ進めていきたいということで、気持ちはもう重々わかるんですけど、1期生の中で、もし今発言の意思があるようでしたら、お二人ほどお聞きはしますけど、全員を聞いているちょっとお時間がありませんので、なければ次へ進みます。あるようでしたら挙手のほうで発言願いたいなと思っております。

○石原委員 皆さんの意見を僕も、今、聞かせていただいて、今までの経緯、あとは、これからのそういった総合計画の中で、今、僕は、最初は反対という思いはあったんですよ。でも、いろいろ調べていくと、いろんないきさつの中で総合的に判断されたところ、それを受けて、あの場所で焼津をもう一回盛り上げると、駅も近いことで、いろんな事の総合的な部分で、今までの昭和通り、いろんな文化がある、浜通りになる、あの中での、本当に焼津をこれからも、そういった保存地域としてまちづくりの海沿い部分という部分の決意とかそういった思いも加味して、僕は、もちろんいろんな想定外という部分もあると思うんですが、その中で水門とか、そういった防ぐ少しの防護策を考慮してくれているという話も考えて、結局は、僕は、賛成という思いで今はなっています。

あとは、多数決の中で結局決めないといけないことだと思いますので、もちろん、反対の方もいれば賛成の方もいて、多数決をとるという形では、議会の中でも、もうずっと承認されて、多数決の中で賛成という形の方が多かったということで僕は思っていますので、もう、それでいいんじゃないでしょうかというのが僕の思いです。

以上です。

○池谷委員長 もう一方、いらっしゃいますか。

○安竹委員 私も、結論から言わせてもらえば、賛成でございます。

焼津津波対策とかそういうことに対して、どこが危険とか、ここが安全とか、そういうことは一概に言えないと思います。だからといって、海沿いが津波に対して危険かと言われれば、簡単な答えになるかもしれませんが、そうすると、焼津の町はどうなんだということにもなり得ます。新庁舎をどこに置くか。まず、駅周辺、港の町ですから港周辺、これは、焼津のこの港町を活性化するには当然の考えだと私は思います。まず、

港を活性、駅周辺を活性、そのためにも、新庁舎は拠点となる場所、港、駅周辺、そうならば、今の現地点が一番適任かなと思います。ましてや、津波対策、確かに危険かもしれませんが、それに対しては、津波対策という工事も大変行っていて、現時点の場所においては安全だという認識を持っておりますので、今の考えに私は賛成でございます。

以上です。

○池谷委員長 それでは、じゃ、杉田委員。

○杉田委員 私が提案した中身での議論というのは余りなかったわけなんですけど、議論のことについてはあったんですけど、ちょっと一言、村松委員が、いろんな説明会で反対が多かったのは、その会場に参加した人が反対の意見が多かっただけと言ったんですけど、これというのは、辺野古沖の埋め立ての問題で70%が反対したけれど、それは全有権者の30%だと、こういうのとまるっきり同じ。こういう意見の言い方というのは非常にまずいんじゃないかな。市民に負託されて議員になっていると。市民に負託されたという前に、市民に承認、自分たちはこういう形で議会の議員になるよということを承認もされていない、無投票という結果なんですけれど、そういう限りでは、やっぱり市民の声をしっかり聞くという形にはなっていないんですよ。5回の公民館での説明会、これだって、来られない人たくさんいましたよ。ここの公民館に行けないからあっちの公民館に行ったという人もいます。私も2つの会場へ行きました。だけど、そこで全市民が入れるわけじゃないんですよ。だからこそ回数を多くして、ちゃんと説明をしていって理解を得ていく。理解を得られなかったときには、ちゃんと1回踏みとどまるというような、そういうことも必要んじゃないかということを私は前に言っていたんですけど、今回はちょっとまだ杉崎委員の意見から、まだ平成28年度切られた費用というの、市債というの、使える可能性があるかもしれない。そこがちょっとまだ研究していなかったんですけど、非常に費用の面からとても悩ましいところに私はいるということちょっと申し上げながら、やっぱり市民に負託されたというんだったら、ただ議会の中でただ賛成多数で通ればいいということじゃないということだけ言って意見とさせていただきます。

○池谷委員長 わかりました。

それでは、次に移らせていただきたいと思いますので、本件につきましては以上で締めさせていただきます。

次に、杉田源太郎議員より歳出3款2項8目ターントクルこども館建設事業費について説明をお願いいたします。

○杉田委員 それでは、ターントクルこども館建設事業費について討論の提案をさせていただきます。

これ、ターントクルこども館、この主役が子どもであるということは間違いありません。

しかし、今回、今までの説明会の中でも、これが、にぎわいのその下に置かれるような建設のレイアウトというふうに私たちは感じざるを得ません。

昨年実施された円卓会議、ここではレイアウトのイメージは示されていなかったことが、この前の当局の報告の中では明らかになりました。議会にそのイメージを説明し、

疑問が出されて、今月開催される、実はあしたなんですけれど、第2回の円卓会議に広報等でイメージ図を公表し説明をして、そして参加者に意見を求めるのが筋だと私は提案しました。

しかし、委員会の中では、このことも報告をされない。広報の中でもしっかりそのことを報告されることなく、あしたの円卓会議が開かれる。円卓会議の中で、初めてそのイメージ図、皆さん、私たちも、この全協の中でこういうものが示されました。そして、今の位置がこうなんだよということで、こんな4つの案も示されて、今の現在の案がこれだよということも示されました。そして、主役が子どもであるということであるならば、安心・安全、これがにぎわいの陰に隠れるということは、絶対にあってはなりません。

そして、市立図書館との連携もないと言いました。今、ブックスタート等、生まれた子どもたちに対する思いというものを職員の方が熱い思いを持っています。そういうところと連携することもとても大切です。これをなぜ委託業者に丸投げするのかを非常に疑問に思っています。

そして、私たちの委員会の中で、皆さんも読んでいただいたかもしれませんが、委員長の報告の中で、実は、このターントクルこども館の、あそこのちょうど交差点ですよね、ここの交差点で毎日小学生の交通安全ですか、そういうものでの見守り隊だか、そういうものをやっていて、排気ガスを感じたことがないって言いました。

私は、女房と行って、5分も立っているうちに、その排気ガスの臭さに、僕は大丈夫だったんだけど女房は沈没しちゃったんですけれど、その中で私は考えました。考えましたというかチェックをしてきたんですけれど、消防のほうでつくっている年報というのがあります。その中で、平成25年度から平成29年度までの、あそこの防災センターですか、あそこの位置での気象情報、1日の平均の気候、それから、風速だとか温度、湿度、それから気圧、平均の風向き、降雨量、こういうものが毎年議員のほうにも示されている。私もそれ、知らなかったんですけれど、忘れていたんですけど、それをもう一回資料をもらいました。その中で、私は、大井川の旧150線の大井川のほうから静岡に向かうほう、あれが西だと思っていたんですけれど、この地図を見ると、そうじゃなかったんですよね。それで、一番その今の広場、その交差点に対して、ちょうど両方道路が芝生に面しているような、そういうレイアウトが示されました。このところに、一番風をもろに受けるような、そういう風向きというのはどうなんだろう、これを5年間の資料を調べたときに、南西あるいは南風、あるいは、逆のほうから来る東北東、こういう方向から流れてく風が一番その排気ガスをここに集中するんだということがわかりました。

朝の小学生を見送るときにどういう風が吹いているのかはわかりません。その中で、この5年間の資料の中で、そういうものが、平均ですよ、だから、時間帯がこれは示されていないもので何とも言えません。

しかし、その平均の中で、西南西あるいは南西、あるいは東北東、こういう風に示される。これ、全部示してみたんですけれど、本当に70%近く、これが一日の平均で、こういう風向きになっているんです。こういうことからしたときに、子どもたちが、いろんなところから来る子どもたち、いると思います。排気ガスに弱い子も強い子もいると

思います。そういう中で、子どもたちの安心・安全、こういうものを考えたときというのは、このレイアウトというものについても、もう一回、皆さんで考える中、いきなりあした円卓会議で示されて、そのときにオーケーだ、だからいいよ、このまま進めていくというのは絶対おかしいと思うと。まだ実施設計って入っているわけじゃありません。ぜひ、皆さんの意見、子どもの安心・安全、それと、あそこの地域のにぎわい、どっちが優先するのか、そういう問題で提起をしたいと思います。

○池谷委員長 説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。

○渋谷副委員長 今のあれですけど、安心・安全はやっぱり非常に大事なことだというふうに考えます。

ただ、そこで、あそこで、仮に風向きの云々でCO₂が高いとするならば、ほかの地域もみんな高いんじゃないかなという気もしなくもないんですけども、ただ、あそこの地域に住んでいる住人からいうと、別にどうってことないよというような意見が出ていますけれども。

それと、あと、商業施設にというようなことで、今、杉田委員の発言の中にあっただかと思えますけれども、あくまでもこども館ということは、それ大前提であるべきだし、また、その運営に関して、図書館との連携とかというのもまたこれからそういったことも発言をしていながら模索していく可能性は十分あるだろうというふうに考えています。

それと、やはり、あそこのところの先ほどの市の庁舎のところでも出ましたけれども、やはり、駅からずっと港にかけてというようなところで、にぎわいゾーンというような総合的に考えていくということは、やはり、幾らこども館だからといって、それで単独で考えるのではなくて、総合的に考える必要性は私はあると思います。

以上です。

○村松委員 また、ここも私が住む地元だものですから、昨日、第6回の駅南まちづくり勉強会が開催されました。それで、もう個別の意見等々を集約しながら、今度の方針も決まったんですけども、実は、この駅南まちづくりの第5回が駅前どおりを通行どめにして、芝生広場とか、いろんなクラフトをやるとかという会場を地元の有志並びに商店街の振興会の皆さんでやらせていただきました。きのうの発表ですと、半分が30代の皆さんでした。それで、あと15%が60歳でした。ということは、親子か孫を連れてきてくれた人が非常に多いというような分析をしていました。そんな中で、駅前も子どもが集う場所、遊べるところが欲しいというようなアンケート結果があったということで、そこの皆さんは、市に対してそういう希望があるんだよということも要望しているんだという意見がありました。そんなことを考えると、まさしくターントクルこども館があつた位置に建設されてできるということは、非常に時宜を得ているのかなというふうに考えています。

それと、杉田委員が排気ガス云々と言ったんですけども、市のほうの説明は、市内の全域において排気ガスに係る国の基準をオーバーするようなどころはないというふうに判断しているという説明もありました。確かに、きょうも20日の日ですので事故ゼロの日ですけども、10日とか20日の日に交通事故ゼロを目指して地域の皆さんが交通立

哨に立つというふうに考えると、あそこに、先ほど私も毎月1回、できる限りあそこのところに交通立哨、うちの地区の場合は45分間ですけれども、7時から7時45分までの間ですけれども立たせてもらう。そんな中で子どもたちの安全・安心を見守り提供しているということを考えると、何ら場所も問題はないのかなというふうには考えていますし、排気ガスによる身体被害ということも、実際起こっていないのに、いかにも、あたかも、奥さんはたまたま体調が悪くてそうなったのかもしれませんが、あたかもそういうのが問題だというふうに言うのは、ちょっと私は飛躍し過ぎな議論かなというふうに感じております。これは、あくまでも私の感じ方ですので、みんながそう言っているということはいません。私の考え方です。

以上です。

○杉田委員 私、風向きのことを言いました。私は、3.11の東日本震災以降、7年半近く、このグランリバーの交差点で、毎週金曜日、浜岡原発の再稼働反対という立場でスタンディングをずっとやっています。その中で、あそこというのは、東名のインターができた関係もあって、あそこの交通量というの、物すごいんです。ただ、そのところでとまったときに、トラックがとまるときもあります。そこですごい排気ガスが出るんですけど、あそこの位置というの、風向きが違うんですよ。ちょうど西風のほうが多くて、そして、私は、風の問題もあって、あそこの百円ショップのすぐ壁を1階ぐらいですけど、その壁を背にずっとこの7年間、7年半、ずっとスタンディングをやってきた。その中で、あれだけ交通量が多いところ、そこで停止して排気ガスが多いところでも、風向きによって、そこは受けないんですよ、その状況、状態を。だから、私は、このレイアウトの場所を行って、こここのところに道路側に壁面ができることによって、どれだけ防げるか。

にぎわいというの、あくまでもこの中の問題、こども館の中の中身の問題ですよ。それが大きく広がっていくということが大事だと思いますし、今までいろんなところを視察させてもらって、その壁面が外に向いているからといって、それが物すごくにぎわいを害している、そういうふうになったところばかりではない、そういうことも一応つけ加えさせていただきます。

○池谷委員長 どうですか、よろしいですか。

○秋山委員 17期の委員会のために、やはり私たち委員が図面を見せていただいたときに、交差点に向かってわっと開放的になっているという配置を見て、まず第一印象としては、子どもがちょっと危ないんじゃないかなというようなのが第一印象でした。

その後、委員会で、やはり何らかのフェンスは必要じゃないかとかそういう話も出てきて、検討していただくということになっていると思うんですけども、風向きだとかそういったものによる大気汚染だとかというのは、実際に、その配置そのものになってみないとなかなか難しいところだとは思いますが、例えば、少し前に豊洲で車のタイヤ等から粉じんがどこか1カ所にたまっていて、それで非常に喉が痛くなったとかいろんな報告があったというふうに聞きました。それは、その前、以前の市場では風通しがあって、そういったものが吹きだまりになるところがなかったんですけども、新しい豊洲になったら、そういうものが隅にたまってしまって、それが原因ではないかというようなことも結局建ててからわかったことでありますし、また、子どもたちのア

アレルギーといいますが、それも、いろいろな種類が報告はされているところだと思います。例えば、芳香剤とか洗剤に含まれるさまざまな香り、そういったもので、実際に非常に学校なんかで言いますと、例えば新建材のことだとか、それで登校ができなくなったというようなことで学校がそれに対応したというようなこともあります。市民からは、そういう香りについても注意をしてほしいというような声も届いていたんですけども。

3月のあす、また図面を見て、市民からいろんな声があると思います。やはり、実際に、お母さんたちが、そのつくりとかプログラムを見て、どんなふう実感されて、どのような意見が出るのかということはきちんと受けとめて、それで、改善すべきところは改善するというような柔軟な姿勢で対応してもらいたいなというふうに思っているのが今の私の意見です。

○深田委員 このターントクルこども館の建物の位置については、代表質問のほうでも言わせていただきましたけれども、やはりにぎわいの前にこどもの健康と安全、これを第一に考えるべきということをおし上げました。建物が交差点側にできても、そこにこれはおもちや美術館もあり、こども図書館もある、その名称を建物に書いただけで、もう何かなってすぐわかりますので目立つ、そういうデザインもあるわけですよ。この角で、焼津市内に、しかも、全国で北と東側のこの信号の角に芝生広場を持ってきたような施設があるのかないか。私、質疑でも聞いたんですけど、答弁なかったんですね。だから、それはないということだと思えます。だから、そういう意味でも、実際にあるんだしたらそこを見て、どういう状況なのかを私たちは議員として調査しなきゃいけないなと思いますし、あすのお母さんたちの意見って、今、秋山委員もおっしゃいましたけれども、やはり親子連れで利用するお母さんたちの御意見というのが本当に大事だと思いますので、市長は安全対策をやるという御意見でしたけれども、新庁舎のほうでも、ほかのものでもそうですけれども、決まってから議会に出すのではなくて、計画の段階から、構想段階から出していただかないと、4つ構想があって、その中で1つ選んでよって、それで議会に提案するのではなくて、4つの段階からちゃんと議会で議論できるようにする必要があったのではないかなというのをすごく感じました。

○松島委員 ただいまターントクルこども館の建設の場所、それから、建物の向きについて、お話があります。

私が住んでいる地域と比べまして、焼津の東名のインターのそばなんですけれども、今、3つ、半径200メートルぐらいの中に3つぐらい、新しく子どもの預かりの施設が、民間のものですけれどもできています。何でこんな交通量の多い所に持ってくるのかなと思うと、やはり便利だからそこに事業者は考えて持ってくる。そのときに、やはり、子どもたちの健康被害というものを考えた場合、排気ガスの量というのは、申しわけないですけれども、今、ターントクルこども館よりも、ずっと車の量多いところなんですけれども、そこにも民間事業者が出てくる。そこに対して子どもを預けようとする人がいる。この状況を見ると、ターントクルこども館の現地というのは、私から見れば交通量がそれほど多いというふうにも思いません。

それから、芝生広場と旧150号線というのがマッチしないのかなという、そういう皆さんのイメージもあるかもしれませんが、現状において私が思うところでは、健康被害というところを地元の方が反対がなければ、あんなところに何でというぐらいに車かと

まっぴいてトラックがとまりっ放しというようなところはうちのほうであって、あそこはそういうところまではないなと思っっていますので、それほど健康被害ということを、全く無視しろということではないです、考えるとすれば、あの場所はそこまでのところではないというふうにおっと思っています。

それと、いろんなところで、公共施設の建設場所について、いろんなお話があります。それで、やはり、私1つ気になるところは、にぎわいを創出するという部分においては、市内の拠点として幾つかのところがおっ欲しいと思っいます。

ただ、公共施設を持ってくる場合、自分の所に近いほうがいいんじゃないかなと思っ方が、自分の近いところにおっ欲しいなという方は、これは市民としての単純に便利だから近くにあっったほうがいいよというのがありますから、市役所にしても、病院にしても、こういっった子どもが集まる施設にしても、自分に近いところがあればいいな、だから反対だよというのが気持ちの中で、市民の方の中で何%かあるかもしれないなというようなことも感じているところがあります。

今回、予算にかかわる審査特別委員会という中で、テーマとして予算の執行状況よりも公共施設のあり方的な部分がメインのお話になっておっいます。そういっただ中で、どうしてもそれは避けては通れない部分だと理解はできますが、やはり、予算の審査の特別委員会としての方向性として、お金の使い勝手というような部分が、もっとおっ話すべきなのかなというふうなことを考えまして意見とさせていただきます。

○池谷委員長 最後は、杉崎委員。

○杉崎委員 そもそも論で行きます。この費用って、企業債と、その他資金で一般会計からの予定、その他資金の予定になっているんですが、これについても、国の今進めようとしておっまして、特定財源、特定財源のところにおっ地方債とその他ということでおっ充てるようになっているんですが、これも、国のほうで方針として、今、子育てについて非常に前向きにやっっているところがありますので、その検討をされたのかどうかということをおっ、もう一回議会のほうでも確認したほうがいいんじゃないかなと。

あと、この建物、これは、もう幼児から小中高生までが集い遊べるということおっ、中に児童図書館とかという話もあっったんですが、的が甘いんですよね。もっと絞り込んだものにしていく。まず、そういう意見のものが実際には、そういう話、委員会の中であっったんでしょうけれども、そういうところをもっと突き詰めたほうがいいんじゃないかな。

レイアウトの問題、先ほど提案されたけれども、こういうふうになりますよという案がでてきました。というのも、こういう公共施設をつくるときに、それ単独の話じゃなくて、全体の、今の焼津で一番でかいと言われている石津西公園でしたか、あそこに子どもをたくさん集めようよって、防災のときも行きましようよと言ったら、その近くにもこういっったものはどうなんだろう。商業施設も若干あっって、ちよっといろんな話題にもなっっていますが、そういう利用の仕方。

アトレ庁舎のところの後利用とかというのを考えていきますと、展開はいろんなことができると思っうんですよ。そういうことまで全部含んだこの予算をつくるときに、説明ができるようにしていただきたい。今、この話じゃ、ちよっとあれなんですけれども、今後は、それぐらいのことまで考えて当局側に要請していきたいなと、そんな意見を持

っています。

- 池谷委員長 それでは、済みません、お時間少々オーバーしてしまいましたけど、次へ移りたいと思います。

次に、深田百合子委員より、歳出4款1項1目健康ゾーン構想策定事業費について、説明をお願いいたします。

(「休憩なし」と呼ぶ者あり)

- 池谷委員長 済みません、いいですか。

(「トイレ休憩」と呼ぶ者あり)

- 池谷委員長 トイレ休憩したいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 池谷委員長 じゃ、5分だけ、済みません。

深田委員、済みません。トイレ休憩。

休憩(10:44~10:49)

- 池谷委員長 それでは、再開をいたします。

次に、深田百合子委員より、歳出4款1項1目健康ゾーン構想策定事業費について、説明をお願いいたします。

- 深田委員 それでは、第4款第1項第1目の保健衛生総務費中、健康ゾーン構想策定事業費362万5,000円についてです。これは、内田委員が委員会の中で質問をさせていただいたところを、私も追加で質問させていただきました。

この健康ゾーン構想というのは、平成29年、平成30年度で2カ年によって調査検討をし、そして、平成31年度では、これを庁舎の利活用について、直営か民営かどっちにするのか、これを検討するという事。そして、それも専門業者に委託するという事で、この大井川町の利活用が、今、お話ししましたように、平成29年、平成30年度でアンケートをとって、平成31年度に直営か民営かを決める。32、33で方針とか計画を考えるのではないかと。32、33のほうは説明なかったんですけども、とにかく、平成34年度に実行するという事で、アンケートがどういうアンケートになったのかというのを意見させていただきましたが、適切な時期にアンケート結果など知らせていただけるということですが、これは、やはり、新庁舎建設が開館して、同時に大井川庁舎、そしてアトレ庁舎も絡んできます。ここで私は、市民福祉分科会だけの問題ではないなということ、議員全員の皆さんの御意見、そして、アトレ庁舎も含んだ特別委員会で調査研究が議会として必要ではないかなという意見も沿えさせていただきました。議員間討議とさせていただきます。

- 池谷委員長 説明が終わりました。

本件について、皆さんからの御意見ををお願いいたします。

- 岡田委員 済みません。私も、やはり、同じ委員会の中で話をしていく中で、健康ゾーンって一体何なんだろうな、全体、この大井川地区を健康ゾーンという考え方をして、ここには病院、ここにはスポーツ施設、ここには何だというような形でやっていくのかなというような構想で頭の中考えていましたら、これだと、話の中で、じゃ、庁舎を何

か別の形にしていって、そこにいろんな行事ができる場所であるとか、それから、いろんな施設をつくっていくというような考え方なのかな。それだったら、ウェルシッパンかと全く変わらないんじゃないのかなって、他の先進事例と健康ゾーンというのを見ていきますと、何となくウェルシッパと同じようなものであるとか、ほほえみと同じようなもの、こういったものが設備されていて、それをもとにして運営されているような、そんな情報しか入ってこないんですね。だものですから、市のほうで、どんな形にしていったらいいのか、もとの考え方の中から我々も考えていかなきゃならないのかなというような感じがしましたものですから、同じように皆さんの御意見を聞きたいなと思います。

- 太田委員 役所は、ゾーニングが非常に得意なわけで、ゾーニングで濁らせておけば文句は言えないだろうということなんだけれども、健康ゾーンの中にも、皆さん、生活しているんですよね。生活するということは、そこに商売、あるいは、ショッピング、あるいは、そこで生活できるものを設置していかないと、要するに、僕ら、私たちはコンパクトシティという言い方をしているんだけど、どのゾーニングにも、皆さん生活されているんですね。それを考えていかないと、何、大井川、農村地域だからいいよ、別に健康ゾーンにしておけばという発想だと、これ、その地域に住んでいる人、非常に困るんですよね。当然、これから高齢化ということで私も一般質問の中に入れてあります。そういう中で、じゃ、どういうふうにしていくのかということでお話をしています。

老人会がどんどん潰れていっています。なぜだろう。足がない。行くところがない。施設も料金が安い。年金生活者じゃ施設料も払えないというようなお話なんですよ。

そういう中で、ゾーニングがどういうふうな形になっていくのか。焼津の駅前だけ活性化すりゃいいだよという話なんですよ、今までの話は、庁舎も含めて。それで、果たして焼津市全体の14万人のまちづくりができるかということなんですよ。

現在、空港もできます、インターもできました。じゃ、どういうふうを活用するのという話が全然出ていないですよ。イオンが動くから、じゃ、どうにか敷地を確保しようと、大井川地区のここへ確保しようなんていう話。ただ、イオンが動くことは言えないもんだから、どうしようかという話で行き詰まっています。

そういう中で、じゃ、健康ゾーンで、どういうものを、どういうふうにして、この町を健康にしていくかというものがあれば、私らも納得するんだけど、水がきれい、農山村で田んぼが多い、だから農村地域でいいんだよって、こういう話だと、やっぱり健康ゾーンの意味合いがちょっと見えないんですよね。ダイヤモンド構想自体が非常に大ざっぱな話なんですよ。じゃ、そのゾーニングしたところに、どういうものを、どういうふうにしてレイアウトしていって、ダイヤモンドになるよという話が全然出ていないんですよ。何かというと、ダイヤモンド構想がありますから、総合計画がありますから、そっちでうたっていますからって、こういう話なんですよ。そうじゃなくて、実際そこに住んでいる人たちがこの町を形成しているわけですから、その人たちが納得できる、あるいは、その人たちが本当に生活できる、そのようなまちづくり構想であってほしいなと私はそんなふうに思いますので、この健康ゾーンがゾーニングだけで中身は一切ありませんという話なら、それならそれではっきり言えばいいことであって、健康ゾーンだから、健康ゾーンだからというその逃げ方というのは、ちょっとお

かしいなって、私はそういうふうに思います。

○池谷委員長 次に、誰かありませんか。いいですか。

よろしいですね。

○青島委員 健康ゾーンという言葉自体が、その焼津市の中のある地域に対してじゃなくて、私自身は、人生100年時代、それで70歳代を高齢者と呼ばないとかというようなことで今までも発言してきたことがあるわけですけども、それは、法を変えるとかそういうことじゃなくて、そういう意識。でしたら、健康ゾーンというんだったら、焼津市全域を健康ゾーンって捉えて発信していく。みんなで健康について意識し、それぞれの地域の施設等を使っていくという発信のほうがいいと思うし、なぜこの地区を健康ゾーンという形にしたのか。私自身が、市民の皆さん、この地域の私の周りでもそうですけども、説明し切れないというような状況ですので、太田委員の発言の部分も含めまして、私も常日ごろ、そんなふうに思っております。

○杉田委員 最初、健康ゾーンという話が出たのも随分前なんですけれども、それ、後で、どんだんだんだんそうなのかなと思ったのが、あそこの大井川の150線の交差点のすぐ近くのところに、甲賀病院の介護施設ができて、あそこに介護施設があるな、できたからここは健康ゾーンなんだみたいな、そんなふうにしかな最初考えられなかったんですよ。ただ、全体、健康ゾーンと言ったときに、今、先ほどほかのところで意見が出ていましたけれど、この地域、この大井川庁舎、あるいは隣の健康センターですか、そのところというものが、新しい庁舎をつくるに当たって、じゃ、ここ、大井川庁舎を、あるいは、その健康センターをどんなふう利用していくのか。健康ゾーンであるならば、それに合ったような議論というのは同時にされていかなければならないんじゃないかなというふうに非常に思っています。本当は、同じようにアトレのことも言いたかったんですけど、アトレのほうについては、ちょっと建設のほうから意見が出ていなかったのと言えませんけれど、それだけはお願いしたいと思います。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○深田委員 健康ゾーンという構想が全体的にこの大井川地域の構想としてあって、具体的に当局の答弁が大井川庁舎を民間委託にするのか直営にするのか、それをこの平成31年度の1年間で検討して決めるということも答弁で言っているんですね。だから、全体だけの問題じゃなくて、その拠点となる大井川庁舎をどういうふうに活かし活用していくのかということ、本当にアンケートが市民の皆さんの意見を吸い上げたものになっているのか、この地域、どういうアンケートをやったのか、そして、なぜ直営と民間委託の話が出るのか、まだ構想でどういうふうに計画していくのかも決まっていないのに、今年度そういうことまで決めなきゃいけないのかというのは、すごく疑問になりますので、やはり、アトレ庁舎とあわせた大井川庁舎の今後の利活用、活用方法について、市民のアンケートとか、議会で特別委員会をやはり設置していくことを私は求めて要望していきたいと思います。それをどこの場面で議論するのかを、ちょっとそこだけ御回答いただければと。

○池谷委員長 特別委員会については、また18期が始まってから新庁舎、新病院の特別委員会から、また次の特別委員会へということで、また議長と会派代表者の皆さんでその辺を詰めていかなきゃならないと思っておりますので、1つ意見としてまた提案させても

らって、今後、この委員会自体がリニューアルして、また次から、また、もっと皆さんが活発な意見を言いやすいような委員会になっていくことを僕は願っていますので、そういう意味も含めてまた提案させていただきます。委員長としてはそれぐらいの意見しか今はないんですけども、よろしくお願いします。

ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷委員長 それでは、本件につきましては、以上で終わります。

次に、深田百合子議員より、歳出4款1項6目河川愛護事業費 県費補助河川愛護事業費について、説明をお願いいたします。

○深田委員 それでは、同じく、歳出第4款第1項第6目環境衛生費中、河川愛護事業費2,116万3,000円及び県費補助河川愛護事業費295万円、この2つについてなんですけれども、河川愛護事業費のほうは、説明資料によりますと、河川清掃用の土のう袋などの購入、河川あげ土の処理や川藻除去のための委託費ということですが、これが、ほとんど清掃困難な河川地域の業者委託になっています。例えば、田中川とか泉川というのは、後で部長のほうに確認をしました。

2つ目の県費補助の河川愛護事業費のほうは、河川清掃に対する地元への補助金ということで、環自協への補助金を出していますが、いろんな計算方式があって出しているということです。この河川清掃については、さまざまな議員から一般質問などで、この間、前々から取り上げられていた問題で、例えば、出不足料を取るところと取らないところとか、回数が1回とか、年に1回とか2回とか、環自協さんと、自治会と、あと、組長さんとの意思疎通がなかなか難しいという問題もございました。そして、私は、このまま環自協さんにお任せをして市が補助金を出す、これだけでいいのかな。自治会に加入していない市民の皆さんには、この河川愛護のことについてどのような御協力をいただけるものなのか、そういうこともそのままになっておりますので、ぜひ皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○池谷委員長 説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。

○太田委員 河川清掃につきましては、地域のボランティアでということで今までやってきたんですけども、高齢化が進みまして非常に厳しい状況を今は招いています。

吉田とか島田のほうは、業者が草刈りを始めています。焼津市も、環境整備何回もお話をしているんですけども、姿勢が見えないんですね。どういうふうこれからしていくか。当然、費用がかかるなら、それなりに地域が負担しなきゃならないし、いろんな形で結論を出していかなくちゃならないんじゃないかなと、そんなふうに思います。

それと、やっぱりお年寄りで草刈り機を持ってけがをされるということが最近出てきていますので、出不足まで取ってやれという話は、これはもう酷じゃないかなという話はしているんですけども、若い人たちが多いところならいいんですけども、本当にもう高齢化していますので、そういうものを前提にやっぱり市も検討をすると、はっきり方向性を出すということにされたらどうかなと思います。

今、私も自治会のほうへ投げかけています。地域の有志の皆さんにお金を払ってやってもらいましょうよという話を、今、しています。どういう格好になるかわからないけ

れども、自治会長さんとお話をしている中で、そういう方向ができればなという話をしていますので、地域は地域として、今、検討へ入っているところなだけで、市は市として、それに対してどういう補助金をつけていくのか、どうしていくのか、県のほうともちゃんと話をしていかないと、無料でやってくれるからいいやという発想で今までいますと、これからますます河川が荒れてくるんじゃないかなと、そんなふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○池谷委員長 ほかに。

○渋谷副委員長 私の地域も、70歳以上、老々の場合は免除とか、いろいろそういうのをやっています。だから、これ、今、太田委員の言われたように、これ、結構、地域地域によってやり方が違っているということで、出不足料の取り方も、何か取っていないようなところもあるかと聞いていますし、うちのところは一応取っていますけど、ただ、そういった免除のやり方があるということで、なので、これはちょっと市のほうに、もうちょっと整理したほうがいいかなというような気はいたしますけれども。

ただ、今、環自協のほうでそういった議論はなされているかというように聞いてはおりますけれども、だから、その辺をちょっと見守っていきたいなという気もしますけどね。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○青島委員 この件については、もうずっと以前から、高齢化になってくる状況の中で、それぞれの地域から、環自協の会合でも出てきた。それで、1級河川は国が業者に委託して平米幾らでずっと定期的にやって。2級河川になりますと、今出ているように、持ち分があって、その環自協、そのところに補助金がさらにあって、当然、うちのほうで言いますと、草刈り機を持って出ますと1,000円の部分でやっています。

それで、今、皆さんの話の中からも出不足の話がありましたけれども、出不足については、うちのところは、組ではどういうふうになっているかわかりませんが、やっています。というのは、出不足を取ったということで過去に裁判事例があって、取ったほうが負けているという事例があるということを知っているものですから、出不足については、今後の中でも、早くのときにやめたほうがいいよという話をさせてもらっていた経緯があります。

何を言わんとするかというと、本当に、草刈り機を持ってそこへ出ていく。うちのほうで言うと田中川なんですけれども、そういう人が少なくなっちゃっているというのが現状です。

じゃ、若い人が、自分のうちの周りを刈るので持っても、そこへ持ってくるかという、やっぱり、自治の大勢のところやるとということについて危険性も考えてなのか持ってこなくて、だから、数人の人たちがというような状況が、だんだんだんだんできてきている。

という状況を考える中で、もし、極端な話ですけども、その環自協に任せられているというか、各地域にある、それをもう労働力というか、その携わる人たちが少ないということで放棄しちゃった場合、できないといった場合はどうなるのかという話までしたこともあるんですけども、それ以上進展はしていないですけども、実際に、ある部分の補助金と言いながらも、これ、満足した補助金じゃありませんし、というところ

も考える中で、太田委員の言っているような方法もあるんでしょうし、先ほど言った70歳以上とかというけど、70歳でも健康な人、ばりばりの人もいる、若くても危険でたまらないって、危なくてしょうがないって、そういう事故もありますから、というような面でも、もっともっと真剣に当局としても対策を考えてほしいとは思っております。

○石田委員 各地区で行われた市長の座談会の中でも、やはりそういう声がすごくあって、市長の答弁の中にも、NPOとか、あと、ボランティア団体をうまく使って安価でやっていただけるような方策を、今、模索中ですよというような回答がここ2年ほど続いております。なので、なかなか、一応環境部のほうと話はしているようなんですけど、その辺の模索がまだうまく行っていないというようなお話を私も聞いております。

ただ、本当に、先ほどいろんなお話を伺うと、地域地域によって、出不足の話であったり、地域の、要は、環自協の皆さんの、地域の皆さんでしかわからない地域性とか、あと、御近所づき合いとかいろいろなところがあると思うものですから、やはり、私も議員として御挨拶させていただくときには、地域の皆さんにお力をかりないと今のところ続けられないので、ぜひお力をかしていただきたいということはお話しさせていただく中で、やはり、私たちとしては、こういう声を吸い上げて、しっかり当局のほうに早くその対策を進めていただけるように私たちも声を上げていく必要がすごくあるかなと思いますので、私も今後も頑張っていきたいなと思います。

以上です。

○池谷委員長 いいですか。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○池谷委員長 どうぞ。

○杉崎委員 この河川愛護関連のことなんですけれども、県のほうで推進しているリバーフレンド事業とか国がやっているのは、ちょっと静岡県の対象のところって1級河川と2級河川の一部かな、伊豆のほうにあるようなんですが、そういう利用の仕方もあるものですから、これは、議会の中で研究していく必要もあるだろうし、当局側へもリバーフレンド事業として、こういう河川は該当しますよというところをもう少し自治会に知らしめていくのも大事じゃないかなと、そんなふうに思います。

とりあえずなんですけど、とりあえずというか、この予算で今後どうなっていくのというのを想像したときに、明らかにふえていく可能性があるなど。先ほど来聞いていると、自治会、環自協も管理でやっているんですが、高齢化していくことにしたがつて、だんだんそういう作業ができなくなってくる。これ、もう当たり前のことになってきて、今現在じゃ、もう、環自協の役員すら探すのが大変なぐらいで、自治会の役員も手を挙げるといのは少なくなっている、そういう状況の中に、今度まとめる人が少なくなっているのに、こういうのに出ていく人だけふやそうなんてあり得ないものですから、だもんで、これは根本的に、やっぱり議会としても今後の課題としなくちゃいけないだろうし、当局の側も、これ、要請していかなきゃならない。だから、今言った、事業費として、どこかから引っ張り出せるものがないかなということと、今後の長期の予想を立てていただくということ、そんなことも議会の要望として伝えていけたらなというのを考えていますので、よろしく願いいたします。

○池谷委員長 いいです。

○杉田委員 今までの議論の中というのは、2級河川、1級河川のところというのは、余り、この河川愛護補助金という中には当然入らないわけなんですけれど、2級河川のところでも、ここから2級河川になりますよ、これより上流は市の管轄ですよというところはあると思うんですけど、その境のところなんかでも、今、市が田中川のところでもあるし、あるいは、栃山川のところでも市民の方からいろいろ意見が出て、そこは現場を見に行ったわけなんですけれど、結局、市のほうとしては、その現場を確認したけれど、それを自分たちでできないんですよ。そういうところで、市民の方から寄せられた写真だとか要望なんかを見たときに、ただ、草刈りだけじゃなくて、下のほうで欠損というんですか、それが、例えば、今、この150線のところでも、清水銀行のすぐ上は今、県でやっているんですけど、下のほうで護岸のところ、護岸というんですか。

○池谷委員長 補修ですね。

○杉田委員 補修ですね、それを、今やっているところなんだけど、今、そこ、そっこのほうは、まだ県のほうとしては予算がありませんと言われちゃうんですね。そのことも県から聞いた上で市の河川課のほうに一応連絡はしたんですけど、市のほうとして、ただ、言っていくことはしますということで、すぐ言ってもらったんですけど、言ってもらっただけでもうれしいなと思うけれど、やっぱり、そのところで、2級河川、この焼津の中すごく多いもので、その中で、もうやり切れない、市民じゃやり切れないところがたくさんある。市としても、やり切れないところがたくさん出ている、こういう愛護補助金というレベルじゃもう解決できない部分があるんじゃないかなというふうに感じています。そういう意味では、当局と一緒にになって、こういう、もし大雨だとかそういうふうになったときに、崩れたところでもしちゃんと補修されていないと、県にそれを聞くと、そういうところだから、今、困っているんですということで、毎日パトロールをやっていて、その順位づけをやっていきますと言ったけれど、やっぱりそういうところで県のほうにも働きかけながら予算の取り方とか、そういうものを検討していかなければならないなと思います。

以上です。

○池谷委員長 よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷委員長 それでは、以上で議員間討議を終わります。

それでは、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案について」、討論を行います。討論はありませんか。

(「後でやる」と呼ぶ者あり)

○池谷委員長 後でですね。委員会です。わかりました。

じゃ、後でということで、この場では討論を、それでは打ち切ります。

これより採決いたします。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」に対する各分科会長の報告は可決であります。本案は分科会長の報告のとおり、決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷委員長 挙手多数であります。したがって、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の特別委員会を閉会いたします。

次回に必ずつながるように、私のほうから、また、今回の予算委員会のことについてはいろいろ提言させてもらうところもありますので、これからも皆さん、いい委員会をつくるように協力をお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

閉会（11：18）